

## 平成30年度第1回 花巻市総合教育会議 議事録

### 1 開催日時

開会 平成30年5月9日(水) 午後1時29分

閉会 平成30年5月9日(水) 午後3時12分

### 2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 議会 委員会室

### 3 出席構成員

花巻市長 上田 東一  
花巻市教育委員会 佐藤 勝(教育長)  
花巻市教育委員会 照井 善耕(教育委員)  
花巻市教育委員会 中村 弘樹(教育委員)  
花巻市教育委員会 伊藤 明子(教育委員)  
花巻市教育委員会 役重眞喜子(教育委員)  
花巻市教育委員会 衣更着 潤(教育委員)

### 4 説明等のため出席した職員及び事務局

教育部長 布臺 一郎  
教育企画課長 岩間 裕子  
学務管理課長 熊谷 直樹  
学校教育課長 中村 哲  
教育企画課長補佐 佐々木英智  
教育企画課係長 大竹 誠治

### 5 議題

協議 (1) 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)  
について

### 6 議事

#### (1) 開会

○布臺一郎教育部長 ただいまから平成30年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。はじめに本会議の主宰者であります上田市長から御挨拶をお願いいたします。

#### (2) あいさつ

○上田東一市長 本年度の第1回の花巻市総合教育会議を開催させていただきます。こと

しの3月には佐藤教育長の任命をさせていただきまして、議会の同意を得たところでございます。同じく、役重さん、そして衣更着さんは初めてでございますけれども、教育委員会の委員ということで任命させていただきまして、これにつきましても議会の同意を得たところでございます。新しい体制になりますけれども、昨年度までの教育委員会の議論については、私が出ていない教育委員会議につきましても議事録を常に読ませていただいております。たいへんすばらしい議論をしていただいていると思います。ことしも同様に教育委員の皆様には子供たちの教育、そして保護者のために実りある議論をしていただきたいと思います。そのように申し伝えてございます。そしてきょうは花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案について、御協議をいただくということになります。これは将来の花巻市内の小中学校のあり方を考える上で非常に重要な計画、指針になるわけでございます。きょうの意見交換によって直ちに決まるわけではないわけでございますけれども、今後この指針の「案」を外していく上で非常に重要な意見交換の場になると思います。皆様の大胆かつ、慎重かつ、丁寧な御意見を賜ればたいへんありがたいと思う次第でございます。私もその意見交換の場に入ってお話をさせていただきたいと思う次第でございます。よろしく願いいたします。

○布臺一郎教育部長 続きまして教育委員会を代表し、佐藤教育長から御挨拶をお願いいたします。

○佐藤 勝教育長 今、市長の御挨拶にもございましたけれども、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市としては私がこの4月に教育長拝命するまでの期間ですが、経過措置期間として新制度に沿った趣旨で様々な事業を行ってまいりました。まず、平成28年度を初年度として平成32年度までの市の教育振興基本計画、第2期のものがありますけれども、それに沿った内容として教育大綱を策定していただきました。それから、それに定める総合教育会議の開催ということで、平成27年度から様々適切な議題を設けながら、教育課題について様々貴重な御意見をいただいております。また、その際テーマといたしましたことについては、学力向上、いじめ防止、新学習指導要領への移行とこういった新しい教育課題についてたくさんの御協議をいただき、私どもも施策に反映させていただきまして。本日は仮称でございますが、「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針案」これを議題として御協議いただくこととなっておりますが、5月1日に確定した花巻市の児童、生徒数は昨年より185人少ない7,123名で、合併時8,862人ございましたから、足かけ13年間で1,239人の減少、減少率はほぼ20%ということで、平均すると1年に1.5%くらいの減少ということで、予想以上に少子化が進行しているというふうな状況でありますし、今後もこの傾向は続くものと考えております。こうした中でこれからの子供たちの教育環境を整えるということは、非常に重要なテーマでありまして、豊かな心、たくましい体力、確かな学力こうしたことを保証する上で今後、10年、あるいは20年という展望に立って、きょうは皆様に様々な御見地から、たくさんの視点から、そして地域事情に精通されているという御立場から協議いただくということは大変貴重だと考えております。

きょうはどうぞよろしく願いいたします。

(3) 協議 花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について

○布臺一郎教育部長 ありがとうございます。それでは次第の3番目の協議に入らせていただきます。ここからは花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

○上田東一市長 それではよろしくをお願いいたします。では、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)についての協議に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○岩間裕子教育企画課長 仮称、花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について、ご説明いたします。

本案は、平成20年3月に策定された「花巻市立小中学校の学区再編等に係る基本方針」について、策定後の教育環境の変化等を踏まえ、本市教育環境の向上を図るため改定しようとするものであります。

本案につきましては、平成27年度に設置した盛岡大学短期大学部幼児教育科の嶋野教授を会長とし、15名で構成する有識者会議「保育教育環境検討会議」での議論を昨年度末までに8回、また、平成28年度、29年度において、未就学児童の保護者、PTA、地域の代表者によるワークショップ「未来創造知恵出し会議」を4地区で各4回、延べ12回開催し、そこでいただいた御意見も参考にしてまとめたものであります。

具体的な説明の前に、資料の確認をさせていただきます。資料ナンバー1は「花巻市立小中学校の学区再編等に係る基本方針」との対照表であり、資料ナンバー2が本日御説明する基本方針のみを抜き出したものとなっております。資料ナンバー3は、基本方針の内容を補足する各種資料、資料ナンバー4は今後のスケジュールでございます。

初めに、資料ナンバー3をご覧ください。基本方針案の背景となるものでありますので、内容を御確認願います。1枚目は、花巻市の人口推計です。赤色が0歳～14歳の子供の人口を示すもので、資料左上が市全体の人口推計を示したグラフです。2015年・平成27年度における0歳～14歳人口は、11,802人ですが、30年後の2045年・平成57年度は、7,070人、さらに10年後の2055年・平成67年度は、5,991人となり、平成27年度からの40年間で、5,811人の減となり、子どもの人口がほぼ半分になると推計されています。

平成27年度と平成67年度の比較を地区別で見ますと、花巻地区が46%、大迫地区が67%、石鳥谷地区が50%、東和地区が49%の減少となっており、大迫地区の減少がやや大きいものの、子どもの人口減少は、すべての地区において同様であることが明らかになっています。

2枚目は、児童生徒数の推移と今後の見通しを示したものです。合併時8,862人であった児童生徒数が、平成35年度には6,365人と17年間で2,497人、約28%の減となる見通しであります。

3枚目は児童生徒数と教職員数を示した資料であります。学校教育法施行規則で示されている標準学校規模は小中学校ともに12学級から18学級ですが、この標準規模を下回

る学校は、小学校が19校中11校、中学校が11校中10校となっています。

また、小学校においては1学級当たりの平均児童数が20人を下回る学校が19校中7校あり、学校規模の縮小が見られます。

中学校においては、小規模校において教科担任の教諭配置がないため、非常勤講師や免外での教科指導が見られる状況にあります。さらに、学校規模により部活動の選択肢に差が生じている現状が見られます。

4枚目は、学校別の児童生徒数の推移を示したものです。学校によって、減少幅に大きな差がみられる状況です。

資料の5枚目は小中一貫教育に関する資料です。新たな制度である義務教育学校と従前制度で対応可能な小中一貫型小学校・中学校についてまとめたものになります。

6枚目は導入の促進が求められている「学校運営協議会」コミュニティスクールに関する資料です。学校と地域、保護者が密接に連携して、学校運営に関して協議していくことで、学校のよりよい発展を目指す制度となっております。

7枚目、8枚目は、新学習指導要領の改訂のポイントをまとめたものです。太字の「社会に開かれた教育課程」につきましては、先ほど説明いたしましたコミュニティスクールが大きな役割を果たすと考えられております。太字の2つ目「知識の理解の質をさらに高め」については、下段に記載のあります「主体的・対話的で深い学び」の推進が求められるものです。また、そのための授業改善を行う時間を確保すること、すなわち教職員の多忙化解消・働き方改革も求められているところです。授業時数の具体は8枚目をご覧くださいと思いますが、小学校3・4年生において外国語活動が35時間増、5・6年生で70時間の増となっております。

9枚目は、「主体的・対話的で深い学び」のための具体的な授業改善例であり、従来の教師による一斉授業だけではなく、異なる意見を持つ他者と協働して課題を発見し、解決する能力を高めるために、グループディスカッションやディベート、グループワーク等の手法を用いることを紹介したものです。

それでは、基本方針について説明させていただきます。資料は、ナンバー2を使用いたしますので、ご覧願います。

1. 花巻市がめざす児童生徒像と学校のあり方と、めざす児童生徒像につきましては、平成28年3月に策定した「第2期花巻市教育振興基本計画」に基づいた内容となっております。

めざす学校のあり方のうち、「学校の特性」につきましては、平成27年1月27日に文部科学省が示した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において示された「集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばす。」との定義を用いております。

次に、「めざす学校の姿」につきましては、「第2期花巻市教育振興基本計画」に基づき、多様な学びを通して、確かな学力の定着を図るとともに、人間関係の基礎づくりや将来に向けての職業観等を育成する。安全安心な教育環境の中で、認め合い、高め合う態度を育

成するとともに、児童生徒一人ひとりの有用感を高める。

保護者や地域、関係団体等との連携を図り、一体となって特色ある学校づくりを推進する。の3点を掲げております。また、新たな視点として、学校と行政のみならず、教育を受ける児童生徒自身や保護者、地域等の役割についても、記載したところです。主なものといたしましては、

【児童生徒】「学び」への意欲を持つ。

【小中学校】児童生徒が主体的に学習する態度を育み、確かな学力を身につけさせる。違いを受け入れる寛容な心、自己肯定感、自己有用感を高める。

【保護者】基本的な生活習慣や社会的モラルの定着

【地域・学校支援団体等】教育環境の整備、体験学習などの教育機会の創出

【行政】安全な教育環境の確保、児童生徒・学校・保護者・地域等の支援を掲げたところです。

次に、2. 学校の現状と課題ですが、「花巻市人口ビジョン」における0歳から14歳までの子どもの人口は、策定時（平成27年）の11,802人から年々減少し、平成67年（2055年）には5,991人になると推計されており、これは、平成27年から平成67年（2055年）までの40年間で、子どもの人口がほぼ半分になると見込まれることを示しています。

また、この状況は市内すべての地域共通の傾向であることが下記グラフでも読み取ることができます。そして、このような少子化傾向がつづく中で、以下の事項が大きな教育課題となっており、早期解消が求められる状況になっているものです。

1つ目の課題は、少子化に伴う学校の小規模化であり、その中にも①から③の3つの課題があります。①複式学級における学習課題は、学校の特性である、「多様な考えに触れる」「切磋琢磨する」環境を確保することが困難、学習活動が制限される現状、学校行事や事務の負担増があること。②小規模中学校における教員配置課題は、教員の配置人数が少なくなることにより、教科によっては当該教科の免許を有する教員が配置されないこと、特に、実技教科について教員の配置がない、授業時数の多い5教科においても各教科1名の配置も見られる状況にあること。また、部活動の選択肢が少なくなること。③学級規模の縮小による課題は、平成30年度における小規模校は、小学校が11校で58%、中学校が2校で18%、1学年1学級となっている小学校44学級のうち36学級において児童数が25人以下（うち25学級は児童数が20人以下）と、学校規模の縮小が進んでいる中で、平成32年度（2020年度）から施行される新学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」を提供することが求められており、複数のグループを形成できる学年規模の維持・創出が必要であることであります。

2つ目の課題は、施設の老朽化であり、平成30年度において、築35年を超える校舎は、小学校12校、中学校4校であり、このうち築40年を超える校舎は、小学校4校、中学校3校となっていること。さらに、建築当時との学習環境の違いや社会環境の変化から、校舎や屋内運動場に求められる機能が大きく変化している状況から、計画的な長寿命化や改築を行う必要があることであります。

3つ目の課題は、教職員の多忙化であり、2013年に経済協力開発機構（OECD）が実施した国際教員指導環境調査の結果を見ると、日本の教員の週間勤務時間は参加国（34カ国）で最も長くなっておりますが、平成32年度（2020年度）から、新学習指導要領が本実施となることに伴い、小学校では外国語の教科化により授業時数が増加するほか、小学校・中学校の双方において、言語活動、体験活動の充実やICTを活用した学習活動の充実が求められている状況から、これらに対応するためにも教員の多忙化を早期に解消する必要があることとあります。これらを踏まえて、以下に適正規模と適正配置の考え方を示しております。

3. 学校の適正規模でございます。学校教育法施行規則では、学校規模の標準を小中学校ともに12学級から18学級と定められているところですが、本市の現状から次の通り定めようとするものであります。

まず、小学校ですが、クラス替えができる、通常学級における個別指導の対応ができる、教育相談等へのきめ細やかな対応ができること等の実現を図るため、教員配置に余裕ができる学年2学級以上が望ましいと考えるものです。また、1学級当たりの規模は、新学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」の実践のため、子ども同士のグループによる調査・討論・作業等を行うことができる25人～35人が望ましいと考えるものです。

このことから、複式学級を有する学校については、学校統合により早期にその解消を図り、1学年1学級を有する学校については、適正規模に近づけるための方策について早期に検討を始めることとします。

次に中学校ですが、クラス替えができる、習熟度別指導等の対応ができる、主要教科に複数の教員配置ができる、実技教科に教員配置ができる等の実現を図るため、学年3学級以上が望ましいこと、また、1学級当たりの規模は、小学校と同様の理由により、25人～35人が望ましいと考えるものです。また、中学校においては、部活動の選択肢が相当程度確保できることが望ましいところですが、望ましい学校規模（9学級以上）を確保したとしても、より学級数の多い学校との格差は生じる状況にあることを踏まえ、部活動のあり方を見直すこと、近隣校との合同部活動の実施、地域人材を活用した部活動指導員の配置について早期に検討を進めることとします。

4. 学校の適正配置ですが、初めに「地域」の考え方を示しました。これは、一口に「地域」といっても、そのイメージするものは人それぞれであるためであり、本方針では、児童生徒数の減少が全市域に渡るものであり、今後、保護者や地域住民の学校運営への参画がこれまで以上に重要になるため、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」や小中一貫校の導入について検討を進める必要があることを踏まえ、「現在の中学校学区」をもって地域と定義することとします。

次に、通学距離及び時間ですが、徒歩・自転車の場合の通学距離については、文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を基本としつつも、児童生徒の安全確保の観点から、現在のスクールバス区間についてはこれを維持するものとし、今後、新たなスクールバス運行や路線の大幅な見直しが生じた場合は、スクールバス等の乗車時間を最大でも45分とし、児童生徒の通学に係るストレスの軽減を図ろうとするも

のです。この45分という考え方につきましては、有識者会議において、岩手大学の土屋准教授から、スクールバスの乗車時間が45分を超えると、子どもたちの脳が睡眠状態に戻るという研究結果について情報提供をいただいたことを受け、それよりも乗車時間が長くなることは避けるという意味で設定したものです。これらの地域の定義、通学距離と時間から適正配置の考え方は、各地域内に小学校及び中学校を各1校配置することを基本とすることとします。ただし、前述の通学距離及び時間に関する考え方と、後段に示す適正規模の双方を勘案し、2つ以上の地域を跨ぐ学校の統廃合が可能であれば、検討を進めていくこととします。

次に、5. 小中一貫校の導入において、導入に対する考え方を示しております。本市においては、「小中連携強化事業」等の実施を通じて、義務教育9年間を通じた子どもたちの成長を見通した取り組みを実施しているところですが、今後においては、記載しております3点についても考慮する必要があり、この3項目については小中一貫校の導入による効果も期待されることから、その導入について、学校統合と併せて検討してまいりたいと考えております。なお、小中一貫校を導入する場合は、市内すべての学校において一斉に導入することが困難であり、また、市外への転入・転出時の混乱も予想されることから、次の3点を原則としたいと考えるものです。

①「併設型小学校・中学校」を選択する場合は、同一敷地もしくは隣接敷地に小学校及び中学校を設置すること。②「併設型小学校・中学校」は、小学校1校と中学校1校の組み合わせとすること。③「義務教育学校」を選択する場合は、修業年限9年を前期6年、後期3年の課程に区分し、それぞれ小学校及び中学校の学習指導要領によること。

6. 学校施設改築等の基本ルールですが、校舎等の学校施設については、原則として築40年以内の施設は長寿命化による改修若しくは建て替えによる改築のいずれかを国の補助金や交付金の動向を考慮し、選択するものとし、改修や改築は老朽化が進んでいる施設からの実施を基本とするものの、学校統合や小中一貫校を選択した場合で、新たに学校施設を整備する必要がある場合は、優先実施もあり得ること、また整備に当たっては、可能な限りユニバーサルデザインを取り入れるものとします。

また、学校統合や小中一貫校を選択したことにより、既存の学童クラブの施設が使用できなくなる等の支障が生じた場合は、必要に応じて市が学校敷地内に単独施設として学童クラブを整備することとします。

最後になりますが、学校の適正規模・適正配置を進めるに当たっての留意事項を記載しております。(1) 学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の児童の保護者の声を重視しつつ、地域や学校支援組織等の理解を得られるよう、対話を深めていくこととし、地域ごとの就学前児童の保護者及びPTAを対象とした議論の場や教育と地域づくりの両面から当該課題にアプローチする場を設定すること。また、学校統合を行う場合は、決定から概ね2年の準備期間を置くこととしております。(2) 学区指定制度を堅持することを基本とすること。また、現在「学校選択制」を利用し花巻小学校に入学している、今後入学する児童については、花巻中学校への進学を基本とする考えを明記いたします。(3) 「花巻市就学前教育プログラム」に基づく、保育園・幼稚

園・認定こども園と小学校の連携は、今後も継続して推進していくことを明記いたします。

以上が、基本方針案の内容についての説明となります。

資料ナンバー４は今後のスケジュールでございます。本日の総合教育会議での意見交換、議員説明会を経て、6月下旬から中学校学区ごとの説明会を開催する予定でございます。

以上で説明を終わります。

**○上田東一市長** ありがとうございます。それでは、質疑と意見交換に移りたいと思います。ただいまの説明全体につきましての御質問、御意見をいただきたいと思います。お願いします。

これをすぐ議論するというのは難しいと思いますけれども、予定を見ると意外と詰まった日程になっております。このように進むのか、なかなか難しいと思いますけれども。必ずしもこの案に限らず、皆様の忌憚のない御意見、御質問を伺いたいと思います。

役重委員どうぞ。

**○役重眞喜子委員** この前もお聞きしたのですが、子供の学びの環境ということで、ある程度の規模が必要という考え方自体はその通りだと思います。合併して10年、11年という中で、学校統合がすでに進められてきておりますので、東和小・外川目小と続いています。一番最初は田瀬中でしたけれども、その時にやはり課題となった事とか、こういう対策を講じましょうというふうになった事とか、そういう事に対する検証を踏まえて検討されたとお聞きしましたので、その検証内容についてまずはお聞きしたいと思います。

**○上田東一市長** 答弁どうぞ。

**○岩間裕子教育企画課長** 具体的に今手元にありますのは、東和小学校の検討部分についてなので、その部分についてまず御報告をさせていただきたいと思いますが、まず東和小学校の統合の際に、やはり地域から、いくつかの要望がございました。その一つがまず通学の安全面と通学時間の短縮ということで、「30分を一つの目途としてほしい」というような要望がありましたし、「地域活動の継続、特に伝承芸能の部分についてやってほしい」というようなお話。それから、「きめ細かい対応というのを今後も継続してほしい」というような部分。それから、地域の窓口になる人の設定・設置をしてほしい。ということがございました。

これにつきまして、伝承芸能についてでございますけれども、統合前もほぼ田瀬小学校以外は練習の主体が地域であったということもありまして、統合後も同じようにどこの地域においても地域の活動として、伝承活動に取り組んでいただいているという状況は変わりがないことを確認しております。それから田瀬小学校の部分につきましては、学校主体から地域への移譲になっているという部分がございます。それから統合前の発表の場といたしましては、学校によっては運動会で発表するとか学習発表会で発表するというような場面がございましたが、現在、学校行事のなかで正式に伝承芸能の発表という場は持っていないという状況になっております。ただし、東和地域の場合は教振のほうが中心となっておりまして伝統芸能の発表会が毎年全体で開かれている他に、地域でも開かれているという事で、年複数回の発表の場は維持されておりますし、地域のお祭等でもそのまま発表をしているというような事例がみられます。また、学習発表会の演題のなかで地域の

伝統芸能を盛り込んだ創作劇等を発表するというような取り組みもみられるというような状況でございます。

それから、交通の部分での通学ですが、30分という部分については、これは今のところ維持されておまして、特に保護者のほうから不満等の声は上がっておりませんし、子供達もスクールバスの通学には十分慣れてきているというような状況とお伺いしております。

それから、地域の窓口の設置という事ですけども、地域連携の担当者の設置ということが県のほうからも同じように置くことが決められておまして、それに基づいた連携窓口というものが置かれている状況でございます。

また、さらに不登校の状況等からの判断をしてみますと、統合前に不登校児童がおりましたけれども、平成27年度以降、市全体では不登校の児童が増加している中であって東和小学校は現在ゼロということで、不登校児童がない状況が3年間連続で続いている状況でございます。また、学校の生活が楽しいか、また友達に優しくしているかというような部分での市全体でのアンケートも取っておりますけれども、市平均に比べまして高い数値を示しており学校生活が楽しいと答える児童の割合が高くなっているというような状況でございます。

これらを踏まえまして、統合による大きな弊害というようなものは子供たちの面からは見られないのではないかとこのように考えているところでございます。以上でございます。

○上田東一市長 ありがとうございます。役重委員よろしいでしょうか。

○役重眞喜子委員 ありがとうございます。今の伝承活動とかそういった事というのは私の不確かな記憶ですけども、ある意味シンボリックな事でございます。結局のところやはり子供達と地域のつながりが薄らぐんじゃないか、切れるんじゃないか、あるいは地域を知らない子供が増えるんじゃないか。ゆくゆくはそれによって地域に定住するという事が無くなるんじゃないか。そういった不安だったのかなというふうに憶えております。そういった事はなかなか検証とか定数的に把握するという事は難しいと思いますけれども、市全体としてはそういった部分をどう捉えているのか、何かお聞きになったり、あるいは検討されたりということはなかったでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 その部分について正式に市として地域とのつながり、子供たちのその地域への愛着度合いというものについてどのように推移しているか、という部分についての正式な数値というものは抑えておりません。但し、地域との行事関係でのつながりですとか、そういうものを見ますと参加率も下がってはいないというような状況ですし、地域とのつながりが特に途絶えている、薄くなったというような状況は、今のところは数値的なものとしては見られないのではないかとこのように思っております。ただ、具体的に内面まで掘り下げての検証をいうものは、今のところはしていないという状況でございます。

○上田東一市長 よろしいでしょうか。そのほかございますか。

○中村弘樹委員 先ほど、学校統合後の東和小学校の子供たちへのアンケートの御説明を

いただいたのですけれども、小規模の学校の子供たちに対してのアンケート等は取っていないのでしょうか。

○岩間裕子教育企画課長 はい。お答えいたします。先ほどのアンケートは全小学校を対象に実施しておりますので学校個別でも出すことは可能ですけれども、きょう持って来ているのは東和小学校分ということで、東和小学校と市全体の平均で比べると、という事での回答でございます。

○上田東一市長 よろしいですか。そのほかに何か御質問ございますでしょうか。衣更着委員どうぞ。

○衣更着潤委員 学校教育法施行規則では、12学級から18学級と定めているようですが、花巻市もこれに準じて行うということなののでしょうか。これで言うと一地域に小学校・中学校が最低でも一つずつはという記載もありますよね。そういう場合は12学級にこだわっている事ではないですよね。花巻市の方向としては12学級から18学級が望ましいというお考えなののでしょうか。大迫地域で言うと、小・中各1校になると思うのですが、これはずっとそのままなのか、12学級～18学級で言うならば、他の地域ともくっつく可能性があるのか、という質問です。

○岩間教育企画課長 お答えいたします。学校規模としてのあるべき姿というか理想とする姿としては、小学校も中学校もまずクラス替えが出来る事というのがありますので、小学校は2学級以上で6学年ございますので12学級という部分になるかと思いますが、中学校につきましては今回の基本方針としては教員配置を考えて3学級が望ましいだろうというふうに思っておりますので、3学級×3学年ですから中学校については9学級がひとつの花巻市としての基本的な大きさという事で考えているという事を示したものでございます。それから、地域に1学校、小学校1校・中学校1校という部分については、これはそのまま設置したいというふうに考えておりますけれども、通学距離等を勘案して他地域との統合も可能であるという場合にはそこについても検討してまいりたいというような記載という事でございます。

○上田東一市長 今回の件、衣更着さんどうですか。

○衣更着潤委員 他地域というのは極端な考えなんですけれども、私のところは1学級ずつしかない状況です。内川目小学校はもう複式で、これはもう統合はやむを得ないなという状況はわかるんです。ただ、学年2学級取れなくてもしょうがないところはそのまま、残してほしいというのが正直な考えであります。

それとこの前の教育委員会議で、理想の改定の基本的な考え方、主体的対話的で深い学びというのが、ちょっとひっかかるんです。うまくまとまっはいるのですけれども、これが素人はどうしても、少人数ではいけないというような感じに捉えてしまうんです。逆ではないのかなと普通思うのですが。でもよく見ると、グループを作成して資料の例にもありますが、言語活動を通じた授業改善例、こういうものを示してわかりやすく説明しているのを見ると、それも致し方ないなという感覚はありますけれども、この辺を学校とかPTA、地域に説明する時に主体的対話的深い学びが、いかにも「大規模校を目指しているんだぞ」というような結びつきのような説明の仕方になってはいないかなという。うま

くはまとまっていると思うんですけど。このグループ活動をうまく使うためにクラス替えできる、クラスを多くするということの説明が、もうちょっとまとまっていればいいかなという個人的な意見です。ちょっと短絡的に考えるんですけども、主体的対話的という少人数のほうが良いんじゃないかなと、色々な地域を回るとたぶん大方の人はそう思うのではないかなと思うのです。なんでこうなるのかと。その辺の丁寧な説明が必要かなということ。以上です。

○上田東一市長 そのほかございますか。

○佐藤勝教育長 今回の件に関しては、アクティブラーニングというのが今始まったばかりで、色々なやり方があると思いますが、いずれその学習の多様性、それから人間関係が固定しないこと、それからやはりお互いが刺激を受けあって切磋琢磨できる環境、と言いつつも、一方では子供たちの実態に応じて個に応じられる体制の保障。そういった事を考えるとやはり教職員の定数等考えると、小規模では当然限界があるというふうな考え方と思います。

それから、小規模にはもちろん小規模の良さがあるのですが、いわゆる適正配置のなかで言ったものについては、あくまで基本とするという事で、やっぱりあとは地理的な環境とかこれまでの教育のその地域での歩みというものもありますから、あくまでそれは基本として押さえていただければいいという事です。それからあと従来の行政区なり学区これを変えてまでではなくて、現在ある学区・行政区を踏まえて現在の学校があるわけですが、それを今後統合していくとか、そういったふうな進め方だろうなと思っておりました。ですから、現在の学区でも様々な課題はあるのですが、そこに逆戻りせずに現在のある学校の学区あるいは行政区、これをさらに発展的に子供たちの教育環境の保障として、統合していきなり、大きな見方で検討していくという事、これがまず今回の方針の基本だというふうには考えておりました。

○上田東一市長 よろしいですか。もっと前のほうに質問を戻したいのですが、この花巻市の学校別指導生徒数の推移、これを見ていますと非常に驚くことがあるんですよ。要するに大迫については人口の減少が非常に大きいので、それに平行して学校の生徒数が減るという実態が表れています。あと必ずしも人口の減少にとどまらず児童数・生徒数が減っているところがありますね。例えば、石鳥谷小学校は平成18年は、474人で平成33年が207人ですね。そうすると、半分以下ですね。実は石鳥谷の特に好地地区は人口が減ってないそうですね。大瀬川とかあっちの方は減っていますが、なぜこんなに減っているのかという事。それから湯本小学校と中学校、湯本中学校で言うと平成18年は232人、平成33年が115人と約半分になっている。湯本小学校が平成18年は、350人で平成33年が153人。一方その湯本地区と人口がほぼ同じ湯口地区は、これは東の3分の1が若葉とか花巻中学校へ入っていますから、必ずしも比べられないのですが、それにしても湯口小学校は平成18年が221人で平成33年が201人。あまり減っていないのですね。湯本は半分以下になっているのです。350人が153人。湯口中学校は120人が115人。湯本中学校は232人が115人となっている。湯口中学校は変わっていないですね。この違いというのは分析できるのかできないのかですね。

さらに言うと、この計画は表の赤い字で20年後、30年後を見据えたと言っている。でも、この学校別の生徒数については平成33年までしかない。これは少し十分じゃない。要するに20年、30年後の計画だというふうに言っているが、実はこの計画は当面の5年とか10年以内の統廃合しか頭がないんじゃないかと。これは、まずくないかということですね。要するに20年後、30年後だったら少なくとも平成40年とか平成50年の段階の生徒、予想するのは難しいですけども、やはりそれを見ていかないといけないんじゃないかと思うのです。そうじゃなければ、これは20年、30年を見据えたということではないんじゃないかと思うんですけど。位置を変えないと良くないと思うのです。まだ言いたいことはあるのですけれども、まずその辺について。

**○岩間裕子教育企画課長** まず人口推計のほうについては、40年後までの推計値が市全体で地域割り部分はあるのですけれども、これを更に学区割りにできないかという事で、検討はしたのですけれども、実際のところちょっと難しいという事で、現状、出生数からの明らかな数字で出していくという事になると、ことし出せるのがまず、平成36年度位までしか、ちょっと正式な数字としては出せないかなというふうに思います。なので、あとは、そこからのこれまでの推移から推計していくことは、可能だと思いますけれども、先ほど市長がおっしゃったようにはっきりと要因がわからなければ推計が狂うこともあると思います。そこは慎重な対応が必要だと思います。

**○上田東一市長** そうですね。時間がないので教育部だけでは分析はできないと思いますけれども、ほかの部の協力もいただいて、もう少し人口、生徒数の減っている要因を明らかにする必要がある。それから、今、岩間課長がおっしゃった要因については、小学校は確かにそのとおりですけれども、中学校については平成42年度までの数字は出せるはず。それは出さないといけない。それを踏まえての議論をしなければいけない。さらに言うとたぶん子供の数はこれからも減ると思います。減るのですが、地区ごとの子供の減り方は、少なくとも例えば、この10年間くらいはこれまでと同じように減るという予想において、推計はできるはずですよ。そこは科学的ではないのですが、例えば、0歳児、6年後までは相当正確に推計できます。それ以降については生まれる子供の数がわからないから、ダメなのだけれども。こういう前提で仮定して計算すると、こうなりますと出るはずなのです。そういうのはやはり小学校についても出す必要がある。それから中学校について言えば、20年後まで予想できるはず。それを出したうえで今後の学校統合、学校の在り方を考えていかなければ、全然役に立たない方針になってしまうと私は思います。それをぜひやっていただきたいと思います。その上で、花巻市は900平方キロの面積があります。そこで学校の統合をどんどん進めていくと、子供たちがスクールバスに乗車している時間が30分、あるいは40分なるということ、これは避けたほうがいいのは間違いないし、例えば大迫地域については、小学校、中学校一つずつは絶対必要だと思います。そういう前提で考えるべき。これは東和地域についても同じです。その上で花巻地域、石鳥谷地域について、大迫地域、東和地域とのバランスを考慮して、この指針案の中で言っている「中学校の学区を維持する」ということは、果たして本当にそうすべきかということをもう少し考えていく必要がある。これは、先ほど話した中学校の生徒推計を

出した上で、「地域性を考えて今の中学校学区を守るべきだ。」とするのか、あるいは生徒数の推計を見て、「今の中学校学区の一部については、見直してもいいのではないか。」ということをお場でしっかりと議論しなくてはならない。そのうえで結論として、この案が一番いいということになるなら、それを出していかねばならない。そうでなければ先ほど言ったように20年後、30年後に全然役に立たないものになってしまう。そこはもう少し考えていかねばならない。だから先ほど6月は無理じゃないかと言ったのはそういうことです。私もこれについては、10日ほど前に一度説明を聞いているのですが、その際には思いつかなかったのですが、後でじっくり見てそのように思ったところです。それは、なぜそのようなことを言っているかということ、先ほどの校舎の老朽化で改築あるいは長寿命化をしなければいけないという話が出ましたが、長寿命化、あるいは改築をして20年後に必要ななくなってしまう学校をつくるわけにはいかないということです。公共施設の管理計画の中に学校は入ってくる。ここ2年くらいの間に学校の長寿命化や改築の計画が出てくるわけです。その間にこの方針をしっかりと作らなくてはならない。そうでないと学校を改築してから、20年後に廃校になったというのでは、我々が後世の人たちに対してものすごい負担をかけることになる。そこを見直さないといけない。例えば極端な話をすると西南中学校は平成33年度には104人になるのですよね。この資料では。これが平成40年度くらいになってもっと人数が少なくなった場合に1つの中学校として存在しているのかということとはまじめに議論しなければならない。もちろん西南地区の人たちは、中学校は必要だと言うと思いますけれども、けれども市民全員が費用を負担するわけであって、その中で議論する可能性を残しておかないといけない。今の段階では無理かもしれないけれども、この指針を作る中で、花巻地区の中学校統合の可能性も言っておかないと、その時に議論できないですよ。

湯本中学校もそうですよ。中学生115人ですね。平成33年の推計値は湯口中学校も115人ですね。平成33年度は。これが平成40年、50年にそれぞれ生徒が50人くらいずつになっているとしたら、「これは3校統合したほうがいいのではないか。」ということだってあり得る。旧花巻市の元の村です。この3地域は。そういう意味では、大迫地域、東和地域と同じように考えなければならないという考え方もあるのです。それぞれの地域に絶対中学校は必要だと。だけど、やはり市民の負担を考えると少なくとも中学校については、一緒にすることがあり得るなら、それが10年後、15年後であれ、可能性があるなら触れておかなければならないし、それに合わせて学校の改築とか長寿命化を考えなければならぬ。という感じがします。

これについてどうですか。

**○岩間裕子教育企画課長** そこも踏まえまして、計画の中で2つの地域をまたぐ学校の統合についても検討の余地はあります。という部分だけは記載しているのですが、先ほど市長がおっしゃったように例えば湯本中学校ですとか、石鳥谷、宮野目のように議論すべきところはあります。

**○上田東一市長** 先ほどの適正配置の説明で「現在の中学校区を維持する」とありましたが、そのように指針案に載せてしまうと表現が強すぎるかもしれない。中学校の適正規模

は、1学年に2クラスというのと矛盾します。一方では中学校区を維持すると言ってもそうならない。先ほど衣更着委員がおっしゃたように「どっちなんだ。」という話になってしまう。そこについては、相当議論して市民に提示していかないと。いろいろな議論が出るとは思います、1年、2年では決まらないと思います。だけど、その可能性を残すようなものを作って、これも議論していくことが必要なかどうか。例えば、花巻北中学校も平成33年には321人という予想が出ている。平成18年度からは86人も減っている。花巻中学校は平成18年度560人だったのが、平成33年度は470人で90人減っている。そうすると平成33年度の段階で両校の生徒を合わせると791人です。これは確かに大きすぎるかもしれない。だけど、花巻北中学校を分離した時の生徒数と比べるとはるかに少ないのですよ。間違いなく。そうすると分離しておく必要があるのかと。通いやすいということからすると一緒にしてもいいのではないかと。そうすれば、桜台小学校の校舎の改築や長寿命化をする必要はないのではないかと。例えば花巻北中学校の校舎を使えばいいのではないかと。極端な話ですけどね。そういう議論だってあり得る。そこをもう少し検討していかないと今後の公共施設の管理計画は作れない。

(発言を求める声あり。)

○上田東一市長 はい。どうぞ。

○衣更着潤委員 データでは2060年までの人口推移がありますが、学校でいうと確かに5年後ですね。地域の在り方がどうなっているかということについては、60歳以上が半数以上となっています。そういうことになると、これもまた話が変わってきますよね。限界集落になった場合とか。本当に将来、30年、40年後となるとそういう推移も考えながら議論しなければならないと思いますけれども。市長もおっしゃたように「建て替えをすると近い将来無駄になるのではないかと」というお話もありました。大迫の場合は私提案したのですが、可能な限り木質化したほうがいいじゃないかという提案をしたのですけれども。今後そういう改築とかしやすいわけですよ。建て替えのために壊す際にもたぶん費用の面では木造のほうがいいじゃないかと。そういうことも議論の題材に上げたらどうかと。コストがかかる、かからないではなく、将来を見据えた改築、そういうことも考えてはどうかということです。それから、花巻は必ずしも12学級、18学級のままでいくということではなくて、6学級もあり得る。そういう注積みみたいなことも設ければいいのではないかと思います。

○上田東一市長 私はねそういうテクニカルな話ではなくて、もっと本質的なことを考えるべきだという話をしているのですよ。文章の問題ではなくて。それから、木質化については、これは大迫中学校の建築の時にはっきりしましたけれども、木造で造ると莫大なお金がかかるのです。倍まではかかりませんが、ものすごいお金がかかるのです。だから、今の花巻市の財政からして、木造で校舎を造るのは財政的に無理だというのが大迫中学校での結論でしたし、それでもあれだけの木材を使うことによって数千万円単位でふえています。それはまた別な話ですから、現在議論している話とは直接関係ないものだと思います。

○衣更着潤委員 改築等出てくる場合には有効かなと。

○上田東一市長 いや。そういうものではないというのが私の結論です。それはまた別の機会にお話しただければありがたいと思います。

役重委員どうぞ。

○役重眞喜子委員 先ほどの市長のお話しとも関連するのですが、前の協議の際にもお話ししましたが、この指針の考え方が適正規模と適正配置というタイトルになっていて、適正規模というのは、子供の集団の学びの部分から導き出していく適正規模で、適正配置は物理的な距離であったり、今までの地域枠組みあたりということなので、その二面から考えるというのは王道だと思うのですね。ただ、先ほど衣更着委員と市長もおっしゃられたように、それぞれの課題に対して出している結論が、それぞれのところに書いてあってこの関連というものがよくわからないのですよ。「複式学級を解消するので、こうする。」という適正規模からの結論を導いていくと中学校1校、小学校1校ということにはまらない地域が当然出てくるし、それから、小学校1校、中学校1校というところからいくと必ずしもそこまで統合しなくても複式解消ができるということがあるわけで、そこが、誰が聞いてもわかりづらいだろうなというふうに思います。ですので「適正規模の考えはこうで、適正配置だったらこうだね。」そのあとにその2つの考えからあてはめたときに花巻ではどういう方針、学校の配置なり統合なりの方針が出てくるのだろうというところに結びつけて議論をしていただきたいなと思います。たぶん、なかなか理解が難しいだろうなと思います。

○上田東一市長 要するに教育委員会では、生徒数の推移について、先ほど言ったように予想が足りないと思います。予想した上で花巻地域ですよ。早い話。石鳥谷地域については、もう石鳥谷中学校が出来ていますから。あと小学校の統合はまた別な問題として、可能性を考えなくてはいけない。それは地域の方々の気持ちを大事にしながら考えなくてはいけないこと。花巻地域については、やはり地域性を考えると、地域の方々は絶対中学校を残したいのだと思います。これは、理由はあると思います。私も農村部の出身ですから、旧村の出身ですから気持ちはわかるのです。それは大事にしなければいけないということは前提となると思います。その上で学校ということで考えた場合に本当のところはどうなのだろうと。2つあるのです。生徒のための学校ということと、それは市の財政の負担も考えなくていけない。それに尽きますけど。もう1つは、地域の中心としての学校、両方あるのです。その両方考えていかなければならないということだと思いますが、花巻地域で考えた時に旧村単位の中学校は残すという前提にならざるを得ないという結論になっているのか。西南は例外ですけれども。その辺はどのように考えたのかということなのですね。

○岩間裕子教育企画課長 内部で検討した際には、中学校については、部活動と教員の教科配置の関係がありますので、隣接するような地域については、中学校の統合ということも当然検討されるべきだろうと考えました。そこで「通学時間等がクリアされるのであれば、2地域にまたがったの統廃合も検討していく。」という一文を入れたということです。

○上田東一市長 それでは、先ほどの地域性に必ずしもこだわることはできないということも頭に置きながら、この方針案を出したということですね。

- 岩間裕子教育企画課長　そうです。
- 上田東一市長　そうだとすると児童生徒の推移については、もう少し明確な数字を出していかないと議論にならないと思いますね。そこの考えについて、地域の方々と話し合っ  
ていかなくはないといけない。地域性というのは重視しなくてはならないということを明確に  
しつつ、だけど、場合によっては中学校学区の再編もあり得るということを明確に書いて  
おかないと今後の議論の土台にはならないと思いますね。たいへんつらい話なのですけれ  
ども。
- 伊藤明子委員　先ほどの花巻中学校と花巻北中学校の生徒数の件ですけれども、私たち  
の時代のちょっと後に分かれたのですけれども、私たちの学年は550人で、全校では大  
体1,200人から1,300人はいたと思います。今の2つの学校を足したとしてもま  
だ小さいですよ。先ほど市長がおっしゃいましたが、そのように思います。ただ、ちょ  
っと思ったのですが、湯口が減っていないのは、ホットタウン湯口があるからかなと思  
いました。そういうことであれば、人数をふやしたいところにそういったニュータウンのよ  
うなものを作ればふえるのかなと思ったところです。
- 上田東一市長　そうなのですが、県の公社はもう作らないと言っていますからね。
- 伊藤明子委員　そうですね。
- 上田東一市長　逆にホットタウン湯口が一通り行きわたった場合には、湯口も減って  
いくという可能性もあるのかもしれないね。
- 伊藤明子委員　優先順位を考えていかないと先ほど市長がおっしゃたように20年たっ  
たら壊さなければならなくなったということになると、皆さんの税金で建てるわけです  
から、大変なことになると思います。もう少し考えてから結論を出してもいいのかなと。そ  
れから、花巻は本当に広いのでいろいろな地域性がありますから、一緒くたに東京都内  
みたいにならないですものね。そこら辺が難しいところだなと思いました。
- 上田東一市長　南城地区も花巻中の学区とは雰囲気が違うところがありますものね。同  
じ旧花巻町であっても。
- 伊藤明子委員　川を渡れば違うという人もいます。
- 上田東一市長　そうですか。
- 伊藤明子委員　そういうふうに聞きますよ。
- 上田東一市長　南城はふえるというか、減らない可能性が強いかもかもしれませんね。
- 佐藤勝教育長　現状では、決して極端にふえているということではなくて、20年ほど前  
はかなり落ち込んでいたのですけれども、それが今は大型の開発が入って回復してきたの  
ですが、ただそれは、市外からの転入ではなくて、市内の他地区から移ってきたというこ  
とで、市内の総数はふえていないということだと思います。
- 上田東一市長　南城は今後もこの傾向が続く可能性が強いのではないかと思いますね。
- 佐藤勝教育長　そうですね。南城もかつては花巻小学校、花巻中学校学区だったとい  
うことで、それが分かれた経緯があります。本当は桜町とかは花巻小学校に近いんです  
から。
- 上田東一市長　そうですね。豊沢橋を使えばものすごく近いですね。
- 佐藤勝教育長　そうです。それから、先ほどの花巻中学校と花巻北中学校を分けた時の

議論について、本当に大変でした。本来、一日市、四日町は花巻小学校、あるいは、花巻そのものの地名が一日市、四日町ですから、それをなぜ、分けなければならないのか。ということがありました。それを何とかかんとか数年越しで、桜台小学校ができてから、「中学校を作りましょう」ということになって、生徒数1,300人を超えた花巻中学校があまりにも大きすぎて、なかなか目が届かないということもありました。これには、いろいろな意見があったのです。「大きいのを残して切磋琢磨した方がいい。」ということもあったのですが、やはりそれは無理でしょうということで結局、分けたのですが、生木を裂くような状況で分けたものをまた戻すとなると相当なエネルギーを要すると思います。

○上田東一市長 それは相当大変だと思います。

○佐藤勝教育長 やはりそういった経過も踏まえて話し合わない。根本にあるのは、「学校は誰のためにあるのか。」ということ。そこには共通理解が必要だと思います。

○上田東一市長 その点については、先ほどお話したことを教育委員会で明確にして、案として示していただいて、でも、それがそのとおりになるということではないということですね。地域性ということは大事にするし、地域の方々の意見も聞かなければなりませんから。十分理解は得なければならない。そうすると長寿命化、改築ということがスケジュールに出てきた場合には、あまりそういった問題のないようなところから手をつけるということになるかもしれませんね。

○佐藤勝教育長 そうですね。仮に一貫校みたいなものを地域で選択するという場合、色々なケースが考えられますが、当然改築するとかかなり大きいお金がかかりますので、1回に3つも4つもやりますよという事はできないですよ。するとやはりそういった地域で意見がまとまって、優先順位が高いということからの、まだ指針の段階で言うのはあれですけども、そういう見通しが最も現実的なのかなと思っています。

○上田東一市長 そのほか、ございますか。

○照井善耕委員 全体として、今後の進め具合をもっとゆとりを持たせたほうがいいと思います。色んな角度からああでもない。こうでもない。前はこう思ったけど次やったら元に戻った。と、そういう期間が必要なのかもしれませんね。そうして市民に広げていかないと、「そこは検討していませんでした」みたいなことで土台のほうがぐらついてしまいそうな気がするので、少し余裕を持てればいいのかというのがひとつあります。

それから、前からずっと心に引っかかっているのですけれども、いわゆる部活動の選択肢の問題は統廃合とか適正規模と絡めてよく出てくるのですけれども、教育活動としての部活動の意義なり価値をどう押さえておくのか。例えば種目単位で押さえなければならぬものなのか、そうではなく団体種目と個人種目とかそういう大きな活動として捉えて、その中で子供たちの何をどう育てていくのか。そのためにはやはりある程度の種目は残しておかなければならないとか。そういう検討の仕方が必要じゃないのかという感じがします。今は、野球なら野球をそのままずっとやっていくのだ、という捉え方がありますけれども、そうではなくて球技をやることで培ったものが次の活動にこういうふうにかき立てられていくのだ。あるいは、社会に出て行ったときにこういうふうにかき立てられていくのだ。そういう意味での活動の意義の検討が必要じゃないのかなとも感じております。小さい学

校でも限られた中で色々なことをやっているわけで、私の近所で「この部活がないから、川を越えて、違う学区の中学校に入れた。」という家があります。そこまでするものなのか。なくてもいいじゃないか。限られた中で、何を根拠にどれを選んで、そして大会でこういう経験をした。そのことも必要じゃないか。条件が常にあるのだという事を前提にしたほうが教育活動としてはいいのではないかと思います。

それからあと一つ。この教育をいわゆる学校と行政のみならず、という事は今まで5者の連携ということでやってきたのですけれども、家庭の教育機能をどう捉えるか。ここで基本的生活習慣や社会的モラルの定着、それから学校や地域と連携して家庭教育の充実ということですが、最も大事にしなければならないのは、家庭は情緒を安定させる機能が大きいのではないか。一步外に出ればとにかく刺激をいっぱい受けて疲れて帰ってくるわけですね。「ただいま」と帰ってきたところが、あちこち傷ついた状態を癒す場になっているか。あるいは、さらに刺激を、塩をすり込むような状況になっていないか。これは対子供だけではなくて我々大人でも外で仕事をして「ただいま」と帰る家が、理屈よりも情緒的に受け入れられるという環境を作らなければならないのではないかと。提示の仕方が保護者に対して、家庭ではあれもこれもしなければならぬと、具体的な話になってしまう。しつけをしなければならぬとかですね。そういうのが前面に出してしまうと、どうしても家庭は周りと比べながらになってしまいがちなので、最低限「ただいま」と帰ってきたら「おかえり」と声をかけて話を聞いてあげて「よし！明日も頑張るか」と送り出せばまず最低限いいと。それがあって初めてしつけもできるという。何か保護者にある種の安心感、頑張りすぎなくていいけれども大事に受け止めることだけはしっかりやろうと。それがその後の有用感とか情緒感とか、そういうものを味わう一番の基になるのではないかという感じがしていました。そこは少し強調して前面に出したら花巻らしさが出てくるのではないかなと感じました。

あと一点だけ、教員の多忙化の内容が、先生方の仕事の中身が、ただ動きが忙しくなったというだけではなくて頭の中まで心の中まですごく多忙化しているという中で、例えば国では今度指導要領の改定とあわせて、教員の定数改善とか何か具体的な動きが出てきているものですか。

○佐藤勝教育長 今おっしゃったことを整理させていただくと、やはり多忙化の取り組みというのがここには出ていないですけれども、教育委員会では、多忙化、それから部活動の見直し、これの改善を重点化していかなければならないと思っていました。やはり今おっしゃったように、多忙化でいま一番課題になっているのは多忙感ですね。それからもう一つは、いわゆる多忙化を解消する目的はなんなのかという事で、単に時間を削減するか何か方向が決まっていない部分があるのです。結局、結論は先生方がゆとりを持って更にいい授業をする。そして自分としてのワークライフバランスをいうものをとる。というところだと思いますが、それがちょっとごちゃごちゃして、一方で部活に行ってみたりという事なんです、根本はやはり人が足りないという事が基本だと思います。ただ一方では今あるシステムを、例えば主任相応のレベルを上げてチームとして取り組める体制を作るとか、あるいはもう少し学習内容を精選するとか、学校行事、教育課程全体を精選する

とか、そういった取り組み方いろいろあると思います。それが今、部活動支援員とかスクールサポートスタッフという事で県のほうでも動いているのですけれども、根本は定数改善という事で、国のほうでも定数改善として全国で何千人という単位では入ったのですがどこにも足りない状況です。けれども、少なくとも今やっている業務をしっかりと見直して、先生方はもちろんひとりひとりのキャリアも違いますので、やるべき事・優先度・重点性それから計画性。そういった事でやはり現場での見直しというのが、例えば行政から予算をつけました。人をつけました。というよりも本来の姿でそこはやっぱり保護者にも理解してもらおうとか、あるいは先生方が共通理解して仕事にあたりとか、その辺のところの順序分けをきちんとやっていくというところでこれからは進めたいと思っていました。ただ、一つことしはいろんなことをやりたいと思っておりました。まずひとつのモデル事業として部活動支援員なりスクールサポートスタッフも入れますけれども、モデルケースとしての学校での改善というのを小学校・中学校でモデル指定で進めながら、総合教育センターとやるのですけれども、それを普及させていくということで、これは一長一短にはできないと思います。

**○上田東一市長** 先ほど照井委員がおっしゃった部活動の話というのは、非常に難しい話だと思いますね。父兄も含めて生徒も含めて、それで納得すれば一番いいのですけれども。そうじゃない時にどうするかという事は考えなければいけない話で、先ほどの教育委員会の説明だと、部活動については連合でやるという話ができました。それもひとつの考えだと思いますね。だから、おっしゃるように部が少なくてもいいじゃないかという考えがひとつ。もうひとつは連合でやることによって何とかしようじゃないかという。あともうひとつは学校統合することで人数をある程度確保する。小学校は別にして中学校についてはそういうふうな方向に舵をとっていく。色々ある。あるいは、もう部活動はむしろスポーツクラブが中心になってもらう。色々な考え方はあると思うのですけれども、連合チームについて高校だと確かにいいと思いますが、連合チームって果たして成り立つのかなど。移動手段の問題が必ず出てくるじゃないですか。親がやらなくちゃいけない。学校がスクールバスを出すとか、そうするとそんなに簡単な話ではないですよ。今ここで私は結論を持ってないですけど。そういう色んな可能性を考えていってやっていかななくてはいけないから、連合でいくとここで言い切ってしまうのが時期尚早かもしれないなという感じはします。そういう可能性もあるけど、色々な選択肢があってそこを考えていかななくてはいけないみたいな、そういう話になるのかなという気がしますけどね。

**○岩間裕子教育企画課長** 連合チームは、ひとつの手段として検討していきますというスタンスなので、先ほど市長からお話がありましたように、どうやって移動して、誰が顧問をするかというところが一番検討していかなければならないポイントだと思いますので、検討の俎上には載せていくという考え方になると思います。

**○上田東一市長** なるほど。おそらく親に頼るというのは無理だと思いますね。女性も仕事をされている方がふえている中で逆行しますよね。だからやるとすれば市がスクールバスの一部を回して送迎をするということが必要になってきますよね。

**○岩間裕子教育企画課長** そうするとまたその分のお金がかかってくるということがあり

ます。もう一つ、現実問題として子供たちも親もクラブ活動への期待値がすごく大きくて、このスポーツをさせたいから、この学校に行かせたいという部分がどうしても消えない。逆に増加しているという現状も踏まえると、学校を統合してクラブ数を確保していくということは考えていくべき要素になってくるかと思っております。

○上田東一市長 それでスクールバスで対応していくと。

○岩間裕子教育企画課長 そうですね。

○上田東一市長 あともう一つ、先ほど照井委員がおっしゃった中で保護者のことがありました。これは保護者が担うべき役割についてこのようにいろいろ書いていいのかということですね。全く私もそのとおりでと思います。一つは行政、教育委員会、学校がどうすべきだということを記載するのは当然だと思いますけれども、保護者について、ああしろ、こうしろと記載するのはいかがなものかと思えます。考え方ですから、花巻市の総合計画でも市民の役割を記載していますけれども、それはそれで考え方なので、「こういうことを期待します。」という書き方なので。そういう書き方なら書いてもいいという考えもあるかもしれませんが。あまり市民に「どうしろ。」というのを教育委員会が決めるというのは、私は少し抵抗があります。そこはあくまでも親が考えていくべきであって、そこは話し合いでということはあるかもしれませんが、こういう正式な書類に「親はこうしなさい。」というのはどうなのだろうと。これは感覚の問題ですから、私も絶対反対ということではなくて、皆さんの議論にお任せしたいと思えますけれども、ちょっと抵抗ありますね。

○役重眞喜子委員 今のお話で家庭もそうなのですけれども、この「地域、学校支援団体等の役割」というのも違和感があって。教育環境の整備は確かにやってもらっているので、そのとおりのなのですけれども。地域の一番の役割は、子供を皆で見守るということに尽きるのではないかと思っております。

○中村弘樹委員 今回の議会だよりの裏表紙に住民の方が寄稿しているのを見たのですが、内川目保育園が閉園したことについて、「それは10年、20年前からわかっていたことではないか。」というようなことを書かれていたのを見て、なぜ、すぐに統合ができなかったのか。と、やはり統合を望んでいる方もいると思うのです。この指針をつくるスケジュール、まだ時期尚早だというお話がありましたけれども、この指針を作らないと学校統合が進まない。ですから、早い時期の学校統合を望んでいる方々もいるということも前提として、早期に方針をつくる。そして市民に説明していくということも必要だと思いますので、ここで話されたことを全部入れてとなると（時間がかかると思います。）石鳥谷地域や花巻地域は時間をかけた方がいいと思えますけれども、早めに進めなければならない地域もあるということをお聞きいただいた上でこの方針を早く策定していただきたいと思えます。

○上田東一市長 今中村委員から御意見がありました。これについていかがですか、衣更着委員。

○衣更着潤委員 そうですね。これは、内川目保育園の保護者の方々が先走って「もう保育園はいらない。」となったのですが、大迫の場合はかつて、外川目小学校の統合があり

まして、外川目保育園も統合したわけです。これについては、保育園、小学校どっちが先だったかは、今私の中で定かではありませんが、ほとんど同時期だと思いました。

子供たちのことを考えると、やはり先にわかっていたらということがあったのだと思います。中村委員がおっしゃるように。そうした外川目の例を見ているので、やはり地域が成り立っていないのではないかと恐れている。小さいころから大迫保育園に通わせて統合を見据えての話なのだと思いますが。私は現状のとおり長く続けてほしいと思いますけれども、やはり将来の展望は表したほうがいいと思います。

○上田東一市長 中村委員のお話は、先ほどの照井委員の「このまま策定するのではなく、もう少し作り直して、見直した方がいい」というところからきていると思いますけれども、照井委員がおっしゃっているのは、別に1年かけてということではないですよ。

○照井善耕委員 そういうことではないです。きょうこういう議論をして、また先ほど市長が「10日前に説明を受けたが、その時には気付かなかったことがある。」とおっしゃられたように、今新たに気づくところがあったということで、やはり何回か話し合いをして、ある程度皆の意識がまとまっていった方がいいのではないかと思ったところです。今のスケジュールでは、5月下旬に議員説明会となっていますので、この案で議員説明会ができるのかなど。心配だったので。

○上田東一市長 そうすると、この案については、きょうの会議で出した意見を踏まえて、教育部でもう一度作り直してから、この場でもう一度議論して、その上で次のステップに進んでいった方がいいということですね。大変かもしれませんが、そこは努力していただいて1か月か2か月くらいでその作業を進めていただいてという感じですかね。

○衣更着潤委員 この方針案は10月下旬には、もう決めなければいけないということですか。資料4にありますけれども。

○上田東一市長 その点についてどうですか。

○岩間裕子教育企画課長 いえ。10月に決めなければならないということではありませんけれども、急ぎたい学区もあるのだろうなということもあって、その学区の方々と具体的な話し合いをしていくに当たっては、基本指針があった上で、お話をしていくというのが基本スタンスだと思いますので、それを考えるとやはり今年度半ばあたりから議論していくということも必要かと考えて示したスケジュールですので、そこにやなければならないということではありません。

○衣更着潤委員 そうですか。

○上田東一市長 なるべくそこに合わせる、キャッチアップする努力はしていただいて、ただきょうの段階では、このまま議員説明会に入るのは時期尚早だという結論でよろしいでしょうか。

(そうですね。の声あり)

○伊藤明子委員 例えば質問されても、言葉につまってしまうと私なんかは答えられないと思います。

○上田東一市長 それではそういうことで。

○佐藤勝教育長 地区によっては、学習会をしたいというところもあると思います。です

から、指針がなくてもデータを持って行って、意見共有をしながら、地域内で方向性を確認できれば、それはそれで一つのアクションだと思いますけれども。

○上田東一市長 なるほど。様子を見てそういうことも選択肢としてあり得るということですね。早くまとめれば別ですけど、もう少し時間がかかるようでしたら、そういうことも考えていくということでしょうか。

○伊藤明子委員 地域でもいろいろあるでしょうから、皆横並びでなくとも、1周遅れ、2周遅れでもいいということになるのですね。

○上田東一市長 はい。それでは、ほかになにか御意見ございますでしょうか。なければ、大体議論を尽くしたようでございますので、きょうの結果を踏まえまして指針案を見直しをいただいて、できるだけ早い時期に総合教育会議を開くということをお願いしたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

#### (4) その他

○布臺一郎教育部長 皆様、大変お疲れ様でございました。それでは、次第の4、その他の方に移らせていただきます。次回の総合教育会議につきましては、事務局で案件を考えまして市長、教育委員の皆さまと協議をさせていただいて決定してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

皆様からなにか御質問等ございますでしょうか。

#### (5) 閉会

○布臺一郎教育部長 それでは、ないようですので以上をもちまして、第1回花巻市総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。